入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月21日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 九州支部長 田 中 一 久

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件 名: 令和2年度旧新屋敷炭鉱坑廃水処理施設維持清掃管理工事
- (2) 仕様等: 入札説明書による。
- (3) 履行期限: 令和2年4月1日から令和3年3月31日
- (4) 入札方法:
 - 一般競争入札

入札金額は請負業務の総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 当機構九州支部における平成 30・31 年度一般競争(指名競争)参加資格業者の うち、「土木一式」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされて いる者であること。又は当該競争参加資格を有しない者で、入札日の前日までに 当該競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (3) 工事場所である唐津市内に建設業法に基づく主たる営業所が所在すること。
- (4) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (5) 下記3(2) における入札説明書の交付を受けていること。
- 3. 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
 - 1) 入札に関すること

₹812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 総務部 契約課 野田、江口電話 092-411-7832 Fax 092-471-6975

(注)お問合わせはできる限り Fax でお願いします。

受付時間は、9時から17時までとします。

(ただし、平日12時15分から13時及び土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。)

2) 工事に関すること

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

九州支部 石炭業務部管理第2課 藤井、緒方

電話 092-411-7833 Fax 092-431-7739

(注)お問合わせはできる限り Fax でお願いします。

受付時間は、9時から17時までとします。

(ただし、平日12時15分から13時及び土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。)

(2) 入札説明書(入札心得・特別仕様書等)の交付

入札参加希望者に、下記(3)の入札説明会において配布する。

(参加者は印鑑を持参してください。)

- (3) 入札説明会
 - 1) 日時及び場所

令和2年3月12日(木)13時30分

佐賀県唐津市厳木町中島 1337 番地

唐津市厳木コミュニティセンター 1階 研修室

2) 参加の申し込み

入札説明会の参加希望者は令和2年3月10日(火)17時00分までに添付の「入札 説明会参加申込書」をFax(上記3(1)に記載)にて提出してください。

- (4) 入札の日時等
 - 1) 日時及び場所

令和2年3月23日(月)13時30分

佐賀県唐津市厳木町中島 1337 番地

唐津市厳木コミュニティセンター 1階 研修室

2) 参加の申し込み

入札参加希望者は、令和2年3月18日(水)17時00分までに、(1)1)宛て下記イ、ロ、ハの書類を郵送(信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法)又は持参により提出することとし、電送によるものは受け入付けない。

イ 一般競争入札参加申込書(入札説明会で配布します)

- ロ 一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し(「土木一式」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級であること。)
- ハ 代表者の印の印鑑証明書
- 4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

全額免除

5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされていないおそれがあると認められるとき、又はそのものと契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とすることがある。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 詳細は入札説明書による

6. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- 2) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 1) 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- 2) 当機構との間の取引高
- 3) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- 4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - 1) 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内(4月に締結した契約については原則として 93 日以内)

以上